

渡川流域の水災害に備えて、「流域治水プロジェクト」を推進 ～四万十川流域治水協議会の始動～

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者等が行う対策に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していく必要があります。

今般、渡川流域において、流域治水プロジェクトを策定し、流域治水を計画的に推進するため、「四万十川流域治水協議会」を設置、開催します。

<第1回 四万十川流域治水協議会>

日 時：令和2年8月19日（水）13:30～14:30

場 所：中村河川国道事務所 別館 会議室
（高知県四万十市右山 2033-14）

協議会出席：宿毛市、四万十市、中土佐町、檮原町、津野町、四万十町、三原村、
高知県、中村河川国道事務所、渡川ダム統合管理事務所

【その他事項】

- ・本協議会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、座席の間隔を空ける、換気を行う等、必要な対策を講じます。
- ・取材等を希望される方は、事前申し込みにご協力をお願いします。
- ・協議会の円滑な進行のため、撮影等については、冒頭の挨拶までとさせていただきます。
- ・取材される方におかれましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本施策は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

《問い合わせ先》 ◎:主たる問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所 計画課 TEL:0880-34-7306（直通）

副 所 長 岡林 福好（内線：204）

◎課 長 土居 寛幸（内線：261）

高知県 土木部 河川課 TEL:088-823-9838（直通）

課 長 補 佐 山本 治良

チーフ（計画担当） 西田 忠司